

第1章

○ DVなどに悩む世帯への支援としては、女性相談センターによる相談や、東京ウィメンズプラザにおける相談や心理的サポートのための講座等を実施しています。

→東京ウィメンズプラザでは、DV 被害者支援については手厚いが、離婚の法律講座やひとり親向けの講座など、他県の男女共同参画センターで実施している講座をほとんどやっていないように見受けられる。都内全域の女性たちが対象になるので、効果的であり、実施すべきではないか。

第2章

3-1 子育て支援

ひとり親家庭ホームヘルプサービス

→ より利用しやすくなるよう、単価の引き上げなどが必要ではないか。

3-2 学習支援事業 委託先

家庭教育派遣型の学習支援について

- ・先行例と効果について知りたい
- ・委託先についてだが大手学習塾産業が受託しているケースが増えているという認識があるが、実際はどうか。大手学習塾が悪いとは言わないが、できればプロポーザル選考にすべきではないか。埼玉県も課題感があったと聞く。
- ・いくつかの区でプロポーザル選考に加わった経験から言えば、特に家庭教育派遣型の学習支援については、家庭との信頼関係構築や子どもの障害等の認識が重要となる。
- ・高校生の学習支援があるとよい。